

平成29年度

# 学校経営方針

多摩市立南鶴牧小学校  
校長 佐藤 雅昭

## 1 はじめに

教育の目的は「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」（教育基本法第1条）である。教育により、個人の能力を伸張し、自立した人間を育てるとともに国家や社会の形成者たる国民を育成しなければならない。このことは、いかに社会が変化しても変わらない不易の部分である。

一方、近年の社会の変化に伴い、子どもたちの状況や地域・家庭の考え方や意識が多様化しており、学校教育における課題が複雑なものになっている。このような状況の中、学校、地域、家庭がより一層緊密な連携を図り、子どもたちの健全育成を推進していくことが必要である。

また、本校が持続発展可能な学校として進んでいくためには、本校の課題を明らかにし、解決に向け教職員が一丸となって取り組んでいくことが必要である。

## 2 学校経営の基本理念

- (1) 子どもの側に立った教育を推進する。
- (2) 教職員は、教育公務員としての自覚をもち、学校目標の達成に努める。
- (3) 学校・家庭・地域が連携・協力し、子どもの「知」「徳」「体」を育む。

## 3 学校教育目標

かしこく    なかよく    たくましく

## 4 めざす児童像

- (1) 確かな学力を身につけ、学習意欲の高い児童
- (2) 互いの人権を大切にし、豊かな感性をもち思いやりのある児童
- (3) 社会性や自主性があり、自立心が高い児童
- (4) 健康な心と体をもち、頑張り、やり遂げる児童

## 5 教育目標の達成に向けて

### (1) 「かしこい」児童を育てるために

#### ① 「基礎学力の習得」

- ・授業時数を確保し、子どもが「わかった」「できた」と感じる授業となるように、常に授業を工夫・改善していく。

- ・家庭と連携し家庭学習の定着を図る。
- ・学校図書館の活用、読書活動の推進を図る。
- ②「基礎学力を生きた知恵とする」
  - ・様々な体験活動を取り入れる。
  - ・各教科で学んだ知識を「総合的な学習の時間」やその他の教育活動に生かす。
  - ・各教科・領域等、すべての教育活動で、対話やグループ活動、発表の機会がもてるように工夫する。
- ③「学習規律の確立」
  - ・授業時間の確保。(チャイムで始まりチャイムで終わる)
  - ・姿勢の保持。
  - ・我慢や忍耐を乗り越えたところに学ぶ喜びや楽しさがあることを実感させる。

## (2) 「なかよく」できる児童を育てるために

- ①「道徳教育の充実」
  - ・週一回の道徳の授業を意図的、計画的に進めていく。
  - ・主に人間関係にかかわる体験、勤労奉仕的な体験、社会性を育む体験など、豊かな体験活動を教育活動に位置づける。
  - ・道徳授業地区公開講座等、学校での取り組みを公開し、地域や保護者との連携を図る場とする。
- ②「生活指導の充実と徹底」
  - ・いじめ防止対策委員会を核とし、いじめの未然防止、早期発見に努め、子どもたちが安心・安全に過ごせる学校・学級をつくる。
  - ・「学校生活の約束」を使ってルールを理解させ守らせるようにする。
  - ・言語環境を整える(あいさつや、正しい言葉遣いの指導)
- ③「人とかかわりを重視した教育活動の実施」
  - ・縦割り班活動を通して異年齢の子どもとかかわる。
  - ・地域行事を通して大人とかかわる。
  - ・地域のお年寄りや外国の方々をお招きした授業の工夫を行う。

## (3) 「たくましい」児童を育てるために

- ①「運動に親しむ資質や能力の育成」
  - ・オリンピック・パラリンピック教育推進校として、体育的行事や、体育の学習、遊びを通して運動の楽しさを味わわせ、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成する。
- ②「体力の向上」
  - ・芝生校庭を活用した健康教育や保健指導を行う。
  - ・体力テストの結果を踏まえ、「一学級一実践」を行う。
- ③「健康の保持増進」
  - ・定期健診および、日々の健康観察を通し、子どもの健康状態をチェックする。
  - ・アレルギー疾患を対象とした「アレルギー対応委員会」を随時開催し、アレルギー疾患児童の把握と対応を共通理解する。

- ・「食物アレルギー緊急対応マニュアル」に基づいた研修を行う。

#### (4) 本校の特色（ESDの推進）を生かした取り組み

##### ①芝生の校庭

- ・全面芝生の校庭で運動したり遊んだりするとともに、そこで学べる喜びを感じさせ愛校心を育てる。
- ・芝生の維持管理に携わる地域の方々と交流することで、芝生の管理の仕方や感謝する気持ちを育てる。

##### ②様々な体験学習

- ・ビオトープや風力発電施設を活用した環境教育を推進する。
- ・農園や小動物を育てることで、命を大切にしている心情を育てる。

##### ③オリンピック・パラリンピック教育

- ・ユネスコスクールとして、アートマイル壁画共同制作プロジェクトに参加したり、藍育で藍染めを体験したりすることで、課題を発見し解決していく力を育てる。
- ・日本の伝統文化に触れ、自国文化理解を深める。
- ・「たてわり班活動」「お年寄りとの交流」「幼・保育園児との交流」などを通して自他を尊重する心情を育てる。

##### ④特別支援教室「わかば」との連携

- ・通級指導学級の指導法や教材教具を活用し、より個に応じた指導を行う。

##### ⑤合唱団への支援

- ・合唱団の活動を支えることで、学校中に歌声を響かせ、音楽のすばらしさや歌うことの楽しさを感じさせる。

## 6 安全指導の推進

### (1) 日常的な安全指導

- 必ず指導する基本的事項を身に付けさせるために、繰り返し一声かける指導を行う。
  - ・朝や帰りの会、給食の時間等

### (2) 定期的な安全指導

- 「日常的な安全指導」で身に付けた知識等を体験的に理解させ深化させる。
  - ・避難訓練、防災訓練、交通安全教室、セーフティ教室、長期休業前の指導等

### (3) 特設する安全指導

- 子どもが、自分や他者の安全を守るためのよりよい行動などをじっくり考えさせる学習活動を行う。
  - ・教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動